

令和6年度事業計画

公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社

令和6年度公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社

事業計画

公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社は、利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の適切な管理運営に努め、もって活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とし、その拠点となる施設において多様な公益目的事業を実施することで公益の増進を図るとともに、組織の中核である事務局を中心とした健全な法人運営に努める。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、市民生活や社会経済活動が正常化に向けて加速する中、すべての管理施設における利用の回復が期待されるため、より一層の利用促進に取り組む。

I. 公益目的事業

1. 文化及び芸術の振興に関する事業

地域文化の向上発展のため、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が楽しめるような事業構成で、伊勢崎市文化会館、伊勢崎市境総合文化センター及び伊勢崎市赤塚芸術文化プラザの3施設で事業を実施する。

(1) 主催公演

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	会場	開催日
1. 青春のアイドルヒットステージ 松本伊代・早見優・森口博子	大ホール	7月21日(日)
2. 近藤真彦コンサート	大ホール	9月8日(日)
3. 石井琢磨ピアノリサイタル	小ホール	10月26日(土)
4. 稲垣潤一コンサート	大ホール	11月30日(土)
5. WAHHAHA本舗 創立40周年全国ツアー	大ホール	12月1日(日)
6. 第33回伊勢崎第九演奏会	大ホール	12月14日(土)

イ. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	会場	開催日
1. 音楽の絵本 コンテネレッツァ ～親子のためのクラシックコンサート～	大ホール	7月28日(日)

事業名	会場	開催日
2. 第48回県民芸術祭参加事業 県民音楽のひろば 群馬交響楽団演奏会	大ホール	11月16日(土)
3. 北川大介コンサート	大ホール	2月11日(火・祝)

ウ. 伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ

事業名	会場	開催日
1. あかぼり寄席 落語家他3~4名(内、県内出身者1名)出演予定	ホール	11月23日(土・祝)
2. ケロポンズ・鈴木翼・福田りゅうぞう 親子コンサート	ホール	1月26日(日)

(2) 自主公演

ア. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	会場	開催日
1. 伊勢崎市境ダンスフェスティバル 2025	大ホール	2月16日(日)

(3) 名義共催事業

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	会場	開催日
1. I ROCKS 24 STAND BY LACCOTOWER	全館	4月5日(金) ~7日(日)
2. 山内恵介コンサートツアー2024	大ホール	4月20日(土)
3. ソナーポケット Sonar Pocket 15th Anniversary Tour ~僕たちの未来~	大ホール	4月27日(土)
4. 12人のヴァイオリニストコンサート2024	小ホール	6月23日(日)
5. ダ・カーポ デビュー50周年記念コンサート	小ホール	7月7日(日)
6. 渡辺貞夫カルテット2024	大ホール	7月28日(日)
7. 今井美樹コンサート	大ホール	8月31日(土)

事業名	会場	開催日
8. 平原綾香コンサート	大ホール	10月27日(日)
9. 南こうせつコンサート	大ホール	11月10日(日)
10. スターダストレビューコンサート	大ホール	3月8日(土)

(4) 伊勢崎市合併20周年記念事業への協力

1 1月17日(日) 「NHKのど自慢」の収録に全面的に協力する。

(5) 伊勢崎市文化事業鑑賞友の会の育成及び支援に関する事業

伊勢崎市文化事業鑑賞友の会の趣旨として、会員により多くの文化芸術に触れる機会を提供し、芸術文化意識を高めることを目的とする事業を実施する。

○会員へ会報、催し物ご案内及び各公演のチラシ等の送付、会員先行電話予約の実施及びチケット会員割引価格の設定。

2. 文化及び芸術の振興、児童青少年の健全育成、勤労者の福祉の増進及びスポーツを通じた福祉の増進等に関する事業

体験活動や施設を身近なものとして感じてもらう事業を通じて、文化及び芸術の振興、児童青少年の健全育成、勤労者の福祉の増進及びスポーツを通じた福祉の増進に寄与するとともに、それぞれの活動拠点となる施設の利用普及を図る事業を実施する。

(1) 体験活動に関する事業

ア. 伊勢崎市青少年育成センター

事業名	開催日	定員
1. オリジナルグラスづくり	5月26日(日)	20人
2. ボッチャ体験教室	7月7日(日)	20人
3. クリスタル絵皿づくり	8月18日(日)	20人
4. かけっこ教室	9月15日(日)	20人
5. みんなでピザづくり	10月6日(日)	20人
6. キッズキャンプ2024	11月9日(土)～10日(日)	20人

事業名	開催日	定員
7. オープンデー	12月14日(土)	自由参加
8. スポーツ鬼ごっこ	1月19日(日)	20人
9. お絵かきカップづくり	2月9日(日)	30人

イ. 伊勢崎市民プラザ

事業名	開催期間	定員
(平日夜間開催)		
1. ムーブストレッチ教室	8日間	20人
(平日昼間開催)		
2. 一閑張り教室	4日間	12人
3. お菓子とパンと美味しい時間	6日間	18人
4. ウクレレ入門教室	8日間	15人
5. まゆだまクラフトレッスン	5日間	8人
6. 花のある暮らしを楽しむ フラワーアレンジメントレッスン	6日間	18人
7. リラックスヨガ教室	8日間	15人
8. 楽々ウォーク&スロージョグ	4日間	15人
(発表会及び作品展)		
9. プラザ教室成果発表会・公開レッスン	11月16日(土)	
10. プラザ教室作品展	12月13日(金)～15日(日)	

ウ. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	開催期間	定員
1. 癒しの夜ヨガ	5日間	10人
2. はじめてのマジック教室	3日間	15人

事業名	開催期間	定員
3. カラーコーディネート教室	3日間	10人
4. エコクラフトかごバッグ作り教室	5日間	15人

(2) 施設を身近なものとして感じてもらう事業

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	開催日	事業の概要
1. 舞台技術セミナー	7月15日(月・祝)	文化会館の舞台設備を操作し、体験する事で、基本的なレベルから舞台技術(舞台・音響・照明)を学ぶ機会を提供する事業。
2. 裏側ナイトツアー	8月10日(土)	子供たちに普段見られない文化会館の裏側を楽しく見学・体験する機会を提供し、文化会館をより身近に感じてもらう事業。
3. グランドピアノを弾きくらべてみよう ～スタインウェイ・ヤマハ弾きくらべ～	8月16日(金) 17日(土) 18日(日)	世界で最も有名なピアノと言われているスタインウェイと、国内トップブランドのヤマハのピアノを無料で弾きくらべてみる事ができる事業。
4. 舞台演出技術 デモンストレーション 「舞台技術説明会」	8月24日(土)	文化会館で演奏会や公演を予定している方々を対象に、本番に役立つ照明演出や機材の使い方などを学んでいただき、催し物を円滑に進行できる正しい知識を身につけてもらう事業。

イ. 伊勢崎市青少年育成センター

事業名	開催日	事業の概要
1. 学習スペース無料開放	7月24日(水)～ 8月23日(金)	夏休み期間における、中学生・高校生の学習活動を支援するため、利用の無い研修室等を学習場所として無料開放し、静かで涼しく集中して勉強ができる環境を提供する事業。

事業名	開催日	事業の概要
2. 青少年育成センターがやってくる出前講座	通年事業	保育園、幼稚園、学童などを対象に、当館職員がカップや茶碗作り、まゆだまクラフトの指導に直接伺い、創作活動を体験してもらう事業。
3. おうち時間で簡単に出来るオリジナル食器づくり	通年事業	来館せず創作活動を楽しんでもらうため、材料を自宅や保育園、幼稚園などへ持ち帰り制作する事業。

ウ. 伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ

事業名	開催日	事業の概要
1. みんなでピアノを弾きましょう	1月18日(土) 19日(日)	ホールにて無料でピアノの練習ができる事業。

エ. 伊勢崎市あずまホール

事業名	開催日	事業の概要
1. みんなでピアノを弾きましょう	9月28日(土) 29日(日)	ホールにて無料でピアノの練習ができる事業。

3. 生涯学習の支援に関する事業

(1) 赤堀図書館の管理運営事業

○ 企画・展示

本の貸出業務だけでなく、情報提供の場として季節や時事の話題をとらえて、積極的に企画展示を行う。

○ 調べ学習コーナーの設置

調べ学習用の図書を充実させ、利用者が疑問に思うこと等を図書館で調べ解決できるよう支援する。

○ 障害者・高齢者への宅配サービス

図書館に来ることができない障害者や高齢者を対象に図書の宅配サービスを行う。

○ 読み聞かせ

読み聞かせボランティアと連携し、毎月本の読み聞かせを実施する。

○ ブックスタート

10か月児健康相談の際に、ボランティアと連携して対象児に読み聞かせを実施し、絵本の配布や図書館のピーアールを行う。

○ オリジナルの皿を作ってみよう！ 7月15日（月・祝）

転写紙でさまざまな模様を白磁の皿に貼り付ける。

○ 赤堀図書館でJAZZを聴こう！ 9月28日（土）

中高年齢層向けに、音楽や楽器に親しむことができるコンサートを開催し、図書館利用のきっかけをつくる。

○ DVD上映会

図書館所蔵の映像資料を利用した上映会を行う。

○ クリスマスポップアップカードを作ろう！ 11月16日（土）

飛び出す仕掛けのカードを親子で作る。

○ アンケート箱の設置

アンケート箱を設置することにより、利用者の要望等を把握し業務に反映させる。

（2）伊勢崎市民プラザ図書室の管理運営事業

伊勢崎市図書館のサービスポイント（配本所）として設置された市民プラザ図書室の快適性や利便性を高めるとともに利用の促進を図り、市内4館の図書館と連携し、利用者の求める資料の提供や、増え続けているリクエスト等の要望にも可能な限り応える。

また、体験活動事業の作品展の際に保存年限の過ぎた雑誌の無料配布を行い、図書室のピーアールの一助とする。

4. 拠点施設の管理運営に関する事業

市民文化の向上及び住民福祉の増進を図り、豊かな地域社会の形成に寄与するため、設置目的に沿った利用については公益目的事業とし、市民の芸術文化活動のための施設の貸与を行う。

様々な利用状況の中、親切丁寧な接遇を心掛け、利用者に快適で気持ちよく施設を利用してもらえるよう配慮するとともに、これまでに培ってきた管理運営の経験と行政との信頼関係を最大限に生かした効率的な管理運営を行う。

また、利用状況に応じて積極的に変則勤務を取り入れ、時間外勤務手当等の人件

費を節減するとともに業務の効率化を図り、予算執行にあたっては収支状況を把握し、入札、見積合せを適正に行い経費削減に努める。

施設の老朽化等に伴う事故を未然に防ぐため、専門業者による点検はもとより施設の日常点検を行うとともに、必要に応じた修繕を実施して維持管理に努める。

災害時及びJアラート発動時に備え対応マニュアルを整備するとともに、不測の事態の際、適切に対処できるよう避難誘導訓練を実施し、利用者が安心、安全に利用できる環境を提供する。

(1) 文化活動施設の管理運営

伊勢崎市文化会館、伊勢崎市境総合文化センター、伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市あずまホールにおける管理運営

○ 管理運営方針

設置目的に沿い、長年にわたり培ってきたホール技術のノウハウ及び芸術文化事業開催における実績、経験を生かした管理運営を行う。

また、サービスの向上と利用促進を目指しながら、利用者の安全の確保、個人情報保護並びに公平な施設貸与に努める。

○ 利用者のニーズへの対応

多様化する利用者の要望を把握するため、施設利用者及び主催文化事業来場者に対してアンケート調査を行い、その調査結果を管理業務や主催事業の企画に反映させ、質の高いサービスを提供する。

万一利用者からの苦情が発生した際には内容を正確に把握し、迅速に対策を講じるとともに再発防止に努める。

○ 利用促進

利用申請手続きは、わかりやすい利用案内を整備し、郵送、FAX、振込等での対応を可能とするなど、利用者の利便性向上に努め利用促進を図る。

○ 広報宣伝活動

市内全戸配布される「催し物ご案内」を利用して、文化事業の情報を発信するとともに、各施設のホームページを最大限に活用し、施設の利用方法、施設貸与事業及び施設の空き状況等の利用者に必要な情報をわかりやすく提供する広報宣伝に努める。

(2) 青少年の健全育成施設の管理運営

青少年育成センターにおける管理運営

○ 管理運営方針

青少年の団体活動の振興及び健全育成に寄与するため、青少年の活動のため

の施設の提供を行うとともに、青少年団体の活動を支えていく。

また、伊勢崎市子ども会育成会連絡協議会との共催事業を実施し、青少年の育成事業に協力する。

なお、利用申請や事業実施にあたり知り得た諸情報については、個人情報保護の観点から、その取り扱いについて細心の注意をはらう。

○ 利用者のニーズへの対応

利用者の声やアンケートを介し、その要望を把握し業務に反映させ、より安全で利用しやすい施設を目指す。

さらに、利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように職員による体験活動を紹介する。

また、給食については、現在休止中であるが、再開した際には従来どおり、事前に利用者のアレルギー情報を正確に収集し、利用者及び提携する業者との連絡を密にして、安心して給食を楽しんでもらえるよう取り組んでいく。

○ 利用促進

ホームページを充実させ、利用案内や各種イベントの募集案内を随時掲載し、利用者へのサービスの向上及び新規利用の促進を図る。

(3) 勤労者の学習や市民の文化活動及びスポーツ活動のための施設の管理運営

伊勢崎市民プラザにおける管理運営

○ 管理運営方針

勤労者の福祉の増進、市民文化の発展及びスポーツを通じて福祉の増進に寄与するため、市民の学習、文化活動及びスポーツのための施設を提供する。

また、個人情報の保護や施設の利用に関する公平性や関係法令等を遵守し、利用者の意見や要望を積極的に反映させた管理運営を行う。

○ 利用者のニーズへの対応

利用団体とのコミュニケーションやご意見箱等により、利用者のニーズを的確に把握し、業務に反映させ、より良いサービスの向上に努める。

また、公益性の高い事業での長期利用の希望があった場合には、可能な限り対応できるように努める。

さらに、南側駐車場の一部を、駐車場として利用のない日には引き続き利用スペースとして開放する。

○ 利用促進

窓口業務については、わかりやすい利用案内資料を整備し、施設利用を促す。

また、利用歴がある利用者には手続きの簡略化を図るため、郵送、FAX、

振込等の対応も可能であることをアピールするとともに、利用申請受付時間も可能な限り柔軟に対応し、利用しやすい窓口環境をつくり、リピーター率を一層高め、利用の安定を図る。

さらに、令和5年度から多目的ホール、会議室などに設置したフリーWi-Fiのサービスが好評を得ており、引き続き利用しやすい環境づくりに努める。

ホール利用者には、既存設備で可能な照明等の舞台演出技術を積極的に提案し、利用満足度を高めることで、リピーターの増加と評判の向上を図り、利用を促進する。

II. 収益事業

1. 公益目的事業以外の施設の貸与

(1) 伊勢崎市境産業振興会館以外の6施設の貸与

民間企業の総会、会議等、施設の設置目的に沿わない行事等については、収益事業として貸与を行う。

(2) 伊勢崎市境産業振興会館の施設の貸与

市民の文化の向上と福祉増進を図るための施設として、利用団体の育成を図り、地域住民から生涯学習の場として親しまれる施設となるよう努める。

○ 施設の貸与事業

各種団体等の練習や研修等のための施設を貸与する。

○ 利用者へのサービスについて

利用者の安全に配慮し、親切丁寧な接遇に努め、利用者及び地域住民とのコミュニケーションを図りながら施設の特性に合った最適なサービスの提供に努める。

また、利用者の意見や要望を施設運営にあたっての参考とし、利用者に対するサービスの向上に努める。受付等の窓口業務については、利用者に不便をきたすことのないよう細心の注意を払う。

○ 利用促進のための方策

他の管理施設と連携し、市内外の企業等へのパンフレット送付を行い、幅広く認識度を高める。

○ 施設の維持管理

施設を常に快適に、かつ安全に利用できるように、専門業者による保守点検を行うとともに、職員による点検整備も適宜実施し、施設の維持管理に努める。

また、適宜、清掃を実施し、きれいで明るい環境を維持する。

2. 児童に健全な遊びを提供する施設の管理運営

(1) 華蔵寺公園遊園地

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進して情操を豊かにするという設置目的を踏まえ、多年にわたり遊園地を管理運営してきた知識や経験と行政との信頼関係を最大限に生かし、来園者が安全で快適な楽しい時間を過ごせる環境を整える。

また、時期に応じた催しを実施し、伊勢崎市の観光の中心として市内はもとより、市外、県外からの更なる集客に努める。

ア. 事業の主なもの

○ 春から夏にかけての集客対策事業

事業名	日程	内容
1. 花見夜間営業	4月 1日～ 7日	午後 9 時まで営業
2. 時間延長営業	4月13日～ 5月12日 の土・日・祝日	午後 6 時まで営業
3. 臨時営業	4月30日	花まつり期間及びゴールデンウィークのため臨時営業
4. サイコロ チャレンジ	6月16日	サイコロを振ってでた目の数のお菓子をプレゼント
5. 雨が降ったら 観覧車無料開放	7月 1日～10日	雨が降った時点から閉園まで観覧車無料開放

○ 小学校などの夏休み期間中の集客対策事業

事業名	日程	内容
1. 虹のミスト大作戦	7月24日～ 8月31日	園内の暑さ除け対策としてミスト装置及びスプリンクラー設置
2. 真夏の雪の遊園地	8月11日～15日	季節外れの雪を園内に降らせる
3. 臨時営業	8月13日	お盆時期のため臨時営業

○ 秋の行楽シーズンの集客対策事業

事業名	日程	内容
1. 敬老の日イベント	9月15日・16日	お孫さん連れの方は全遊器具無料
2. キャラクターショー	10月 6日	テレビ等でお馴染みのキャラクターショーを実施
3. おばけと踊ろう ハロウィンナイト	10月26日・27日	模擬キャンプファイヤーを実施 午後 8 時まで営業
4. 群馬県民の日 協賛事業	10月28日	サイクルモノレールとメリーゴーランドを無料開放
5. コスモアタック ラリー	11月 3日	園内に隠された文字を見つけ、正解を導き出すクイズラリー

事業名	日程	内容
6. 埼玉県民の日	11月14日	埼玉県民の日につき遊器具 1 機種無料開放
7. キャラクターショー	11月24日	テレビ等でお馴染みのキャラクターショーを実施

○ 冬の閑散期間における集客対策事業

事業名	日程	内容
1. 焼きいもハウス	11月下旬～3月上旬	焼きいもの販売を行うとともに暖かい休憩場所の提供
2. ロマンチックしナイト 2024	12月14日～25日	園内にクリスマスイルミネーションを飾り付け午後9時まで営業
3. メリーゴーランド写真撮影	12月14日～25日	メリーゴーランドの運行を停止し写真撮影に利用していただく
4. 臨時営業	12月24日	クリスマス時期のため臨時営業
5. お客様感謝デー	12月28日・1月26日 2月23日・3月16日	遊器具 1 機種無料開放
6. 新春お客様感謝デー	1月 2日・ 3日	遊器具 1 機種無料開放 甘酒の無料配布
7. スタンプラリー	2月 2日	限定機種の遊器具のスタンプを集め、景品をプレゼント
8. 集客イベント	2月15日	バレンタインデーに関連したイベントを実施
9. キャラクターショー	3月 2日	テレビ等でお馴染みのキャラクターショーを実施

○ 年間を通しての集客対策事業

- ・パフォーマー「ゆっきー」によるマジック、パントマイム等のパフォーマンスショーを園内にて定期的開催する。
- ・お誕生日当日に来園された方に、利用券（280円券）をプレゼントする。
- ・シューティング遊器具であるスーパーシューティングライドで高得点を出した方に記念品をプレゼントする。

イ. 利用料金の減免等

華蔵寺公園遊園地条例施行規則で定められている基準のほか、20人以上の団体等には利用券を2割引で販売する。

また、ホームページプレゼント企画として、プレゼントページを印刷してきた方や伊勢崎市が推進する東武鉄道利用促進に協力し、「ふらっと両毛東武フリーパス」で来園した方にそれぞれ回数利用券を2割引で販売する。

ウ. 広告宣伝活動

県内はもちろんのこと、埼玉県、栃木県等近県の保育園、幼稚園、小学校、観光業者等の団体にも資料を送付し、入園無料で安価に利用できる遊園地であることをピーアールする。

新聞、雑誌等の広告媒体については、時期に応じた有料広告を依頼することはもとより、雑誌、新聞の読者や、FMラジオの聴取者へのプレゼント等にチケットを提供することによる無料の宣伝を活用する。

また、ホームページとインスタグラム等のSNSを最大限に活用し、遊園地が実施する割引サービスやイベントに関してわかりやすく伝えるとともに、波志江パーキングエリアや関係施設等にパンフレットやチラシを置きピーアールに努める。

エ. 安全運行管理とサービス向上

今年度も賃金の時給改定を図り、公平な処遇に繋げ、アルバイトやシルバー人材センター会員の定着率を向上させ、人材を確保し安全な運行管理を行う。

また、事故等を未然に防ぎ、緊急時にも迅速に行動できるよう緊急時対応マニュアルを備え、運行管理規程に基づく研修を定期的に行い安全運行を徹底する。

研修にあたっては、全体研修を行うとともに、職員による各種講習会への参加、運転操作等の再研修及び避難訓練、防犯訓練等を実施していく中で遊園地で働く者全員の意思統一を図る。

また、ホームページのお問合せ欄と園内に常設している投書箱により、来園者からの遊園地に対する意見、苦情、要望等を把握し、業務改善に努める。

オ. 施設設備の維持管理

来園者が安心して楽しい時間を過ごせるよう、施設設備等の日常点検を行い、定期的な保守点検及び法定検査の実施は、専門業者に委託し適正な維持管理に努める。

また、点検時、営業時等に発見された不良箇所等についても、直ちに職員で確認し、安全点検を行い、職員の対応範囲を超える場合は専門業者に依頼し、迅速

かつ適切な措置を行う。

カ．管理経費の削減

人件費については、遊器具を安全運行するための人員を、常勤アルバイトやその他のアルバイト、シルバー人材センターなど民間会社からの派遣職員で賄うとともに、天候等により来園者数が大幅に変化するため、状況判断を的確に行い、必要最小人数を配置する体制をとることにより経費の削減に努める。

また、遊器具の修繕等については、遊器具メーカーの意見を取り入れながら部材を調達し、可能な限り職員が行い、その他の修繕についても、職員で対応可能なものは積極的に行うことで経費の削減に努める。

さらに、ゴミ減量化のため、職員等が出した個人のゴミの持ち帰りを継続実施し、環境への配慮と経費の削減に努める。

イベントの宣伝等にかかる経費については、前述した無料宣伝を活用しながら、ポスターやチラシもできる限り職員が手作りし経費の節減に努める。

キ．緊急時の対応

火災・地震発生時については、災害想定の実施訓練を実施し備えるとともに、当公社で作成した対応マニュアルに基づき、「自衛消防隊」を設置し対応する。

また、Jアラート作動時は迅速に園内放送を行い対応マニュアルに基づき利用者の避難誘導に努める。

遊器具の運行に伴う事故の防止については、従来の安全対策及び変更点に対する必要な知識を深めるための運行管理規程に基づく遊器具の運転や接客マナーの研修に加え、知識だけでなく他園での事故事例やクレームを基に想定した実地研修を行い、遊器具や利用者に対する職員、アルバイト、シルバー人材センターからの派遣職員の安全面の意識改革と危機管理能力の向上に努めるとともに、再構築した点検マニュアル、接客マニュアル、利用者の安全確保に関するマニュアル等に基づく対応を徹底し、事故防止に努める。また、繁忙期や猛暑の時期は、過度に負担がかからないよう健康面に配慮した適正な人員を配置し安全運行に努める。